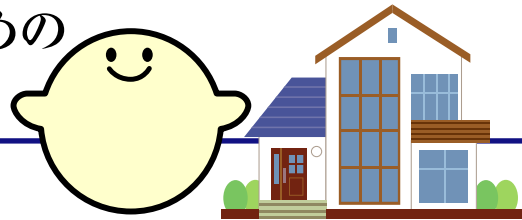


快適なセカンドライフをお過ごしいただくための
ご自宅を担保としたローンです



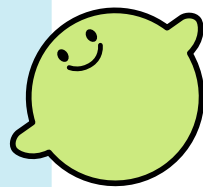
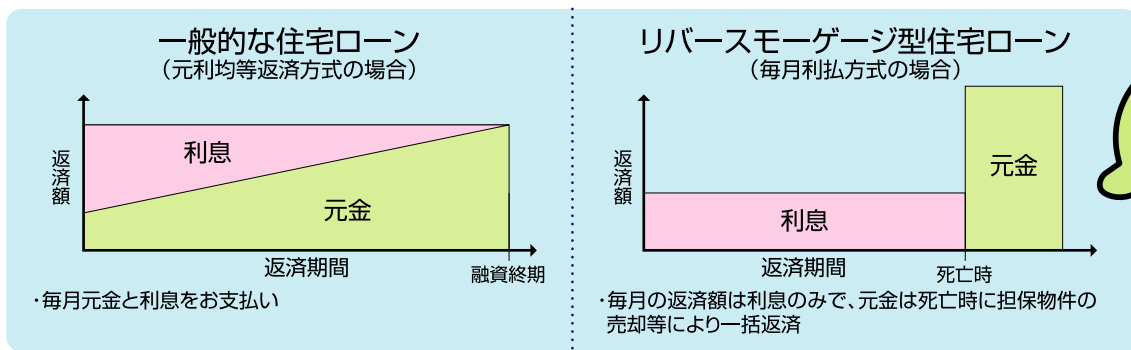
はましん

リバースモーゲージ型住宅ローン

はましんリバースモーゲージ型住宅ローンは、60歳以上の方を対象とした、ご自宅を担保にお借入れいただき、お借入人の死亡時等に担保物件を売却してお借入金を一括返済するリバースモーゲージ商品です。

ポイント 1 **最高5,000万円までお借入可能**
お使いみちによってお借入限度額が異なります。

ポイント 2 **毎月のお支払いはお利息のみ**
元金はお客さまが亡くなられた時に全額で返済いただきます。
※ご返済方法は相続人さまからの弁済や担保物件の売却となります。



ポイント 3 **セカンドライフのための多様な住宅資金ニーズに対応**
お客さまのゆとりあるセカンドライフを実現します。

活用例 1 古い郊外の家は買い物も不便で大変... リフォームしてバリアフリー住宅になり快適!
今の自宅も古くなってきた... 市街地へ住み替えて便利!

活用例 2 一人暮らしは不安になってきた... サービス付高齢者向け住宅等へ入居して安心。手持金を減らすことなく、入居一時金を支払うことができました!

活用例 3 毎月の住宅ローン返済が負担だ... 借り換えたら、毎月の返済が利息だけに! 負担が減った。

活用例 4 親世帯: 親の死亡時、不動産売却により一括返済
子世帯等: 私たちの家を担保に住宅取得を支援するよ。親の支援を受けられて返済が安心!

はましん 浜松信用金庫

for your smile ~あなたの笑顔に逢いたくて~

浜松信用金庫

<http://www.hamamatsu-shinkin.jp/>

はましん

検索

はましんリバースモーゲージ型住宅ローン《商品概要》

ご利用いただける方	<p>以下の条件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お申込時の年齢が満60歳以上の方 ●連帯債務者も同様にお申込時の年齢が満60歳以上の方 ●公的年金、給与所得等の安定した収入のある方 <p>以下の①②③のいずれかを条件といたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①給与収入のある方は、当金庫口座を受取口座に指定いただきます ②公的年金を将来受給される方は、当金庫口座を受取口座に指定予約いただきます ③公的年金を受給されている方は、当金庫口座を受取口座に指定いただきます <ul style="list-style-type: none"> ●独立行政法人住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が得られる方 ●当金庫からカウンセリングを受けた方 <p>※法定相続人全員を代表する法定相続人の方に同席いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当金庫営業地区(注1)に居住またはお勤めの方 						
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ●自ら居住する住宅の新築(建替)または購入(中古住宅を含む)資金 ●自ら居住する住宅の新築(建替)等に伴う土地の取得資金 ●住宅のリフォーム等資金 ●自ら居住する住宅の借換資金 ●お子さま世帯等が居住する住宅の新築(建替)または購入(中古住宅を含む)資金 <p>※リフォーム資金および借換資金は対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 <p>※融資対象の住宅は、新耐震基準相当の耐震性を有することが条件となります。ただし、お使いみちが、お子さま世帯等が居住する住宅の新築(建替)または購入(中古住宅を含む)資金等およびサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金に該当する場合を除きます。</p>						
お 借 入 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅新築(建替)または購入(中古住宅を含む)資金、住宅の新築(建替)に伴う土地の取得資金またはそれらの資金の借換資金の場合 <p>5,000万円以内で、次のうち低い金額をお借入金額の上限とさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①総所要資金額 ②担保不動産の評価額の50%に相当する金額 <p>※担保不動産の評価額は当金庫所定の評価とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リフォーム等資金、入居一時金またはそれらの資金の借換資金の場合 <p>1,500万円以内で、次のうち低い金額をお借入金額の上限とさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①総所要資金額 ②担保不動産の評価額の50%に相当する金額 <ul style="list-style-type: none"> ●本ローンとその他お借入金を合わせた全てのお借入金の年間返済額の年収に占める割合が次の範囲内 <table border="1" data-bbox="331 1128 823 1189"> <tr> <td>年 収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>割 合</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table>	年 収	400万円未満	400万円以上	割 合	30%以下	35%以下
年 収	400万円未満	400万円以上					
割 合	30%以下	35%以下					
お 借 入 期 間	<p>お借入人がお亡くなりになったことを金融機関が知り得た日</p> <p>※連帯債務の場合、お借入人および連帯債務者の方が全員お亡くなりになったことを金融機関が知り得た日までとします。</p>						
お 借 入 金 利	<p>当金庫の「住宅ローン基準金利」を基準とする変動金利</p> <p>※「基準金利」は毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回の見直しを行います。</p> <p>当金庫変動金利型住宅ローン基準金利+0.500%</p>						
ご 返 済 方 法	<p>期日一括返済</p> <p>※ご返済方法は、相続人さまからの弁済や担保物件の売却となります。</p> <p>※お利息は毎月のお支払いとなります。お支払日は毎月15日(休日の場合は翌営業日)となります。</p>						
保 証	<p>住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保するため、原則保証人は必要ありません。(担保提供者は物上保証人といたします。)</p> <p>また、住宅融資保険の保険料は当金庫が負担いたします。</p>						
担 保	<p>ご融資対象となる土地・建物に当金庫を第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>ただし、お使いみちが、お子さま世帯等が居住する住宅の新築(建替)または購入(中古住宅を含む)資金の場合は親世帯等の土地・建物、入居一時金の場合は住み替える前の土地・建物となります。</p>						
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ●事務手数料:54,000円(消費税込) ●不動産担保調査・設定事務手数料:32,400円(消費税込) ●条件変更手数料:10,800円(消費税込) <ul style="list-style-type: none"> ●全額繰上返済:54,000円(消費税込) ●一部繰上返済:10,800円(消費税込) 						
団体信用生命保険	<p>ご加入できません。</p>						
火 災 保 険	<p>お借入対象物件に対し、任意の火災保険にご加入いただけます。</p>						
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入人がお亡くなりになった場合は、相続人の手持資金、担保不動産の売却等により、一括返済していただきます。一括返済いただけない場合は、対象物件に設定された抵当権が実行され、その回収金によりローン返済に充当します。ただし、お借入人がお亡くなりになった際に相続人が相続する住宅ローンの債務の範囲を担保物件の処分による回収資金に限定するノンリコーズの仕組みであるため、相続人に対して残債務を請求せず、相続人にご迷惑をかける心配はありません。 ●年1回、当金庫よりお借入人全員に対して、現況確認をさせていただきます。 ●お申込みに際しては、当金庫および住宅金融支援機構の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 ●お取扱店は相談プラザ内ローンセンターのみです。(営業店でのお取扱はいたしません。) 						

(注1) 浜松市・磐田市・袋井市・湖西市・掛川市・御前崎市・菊川市・豊橋市・牧之原市・島田市(旧川根町を除く)・および静岡県周智郡・榛原郡吉田町

●反社会的勢力の申し込みはお断りいたします。